

「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に
基づく要請に対する検討結果等（調査票）

・区政に関する広聴事業として「意見交換会」実施時に聴取した内容

実施日	広聴事業名	No	要望内容
令和2年10月10日(土)	令和2年度 事例研究のつど い&特別講演会	2	与野本町通りの店舗前の空地利用について

・令和3年9月1日現在の対応または検討結果について回答してください。

回 答 （貴課における対応または検討結果内容について）	
<p>本市におきましては、与野本町駅周辺まちづくりマスタープランの「歴史を伝える本町通りのまちづくり」に基づき本町通りのまちづくりを進めております。</p> <p>今年度本町通り(たつみ通りから八幡通りの区間)で沿道権利者による組織の立ち上げを予定しております。今後は新しくできる組織の中で前庭空間(空地)の活用について意見交換を行い、沿道住民の理解を得ながら市と協働でまちづくりを進めてまいります。</p>	
担当課	都市局 まちづくり推進部 与野まちづくり事務所